

足立区ユニバーサルデザイン推進計画 (2019年度～2025年度)(素案)

概要版

2019年9月

足立区

推進計画策定の背景と目的

国の法律の施行、行動計画の閣議決定等を踏まえ、「足立区ユニバーサルデザイン推進計画（以下「推進計画」という）」を改定。

すべての人が個人として尊重され、安心して、健やかに暮らすことができる地域社会の実現をめざし、より高い水準のユニバーサルデザインを計画的、総合的に推進していく。

推進計画の位置づけ

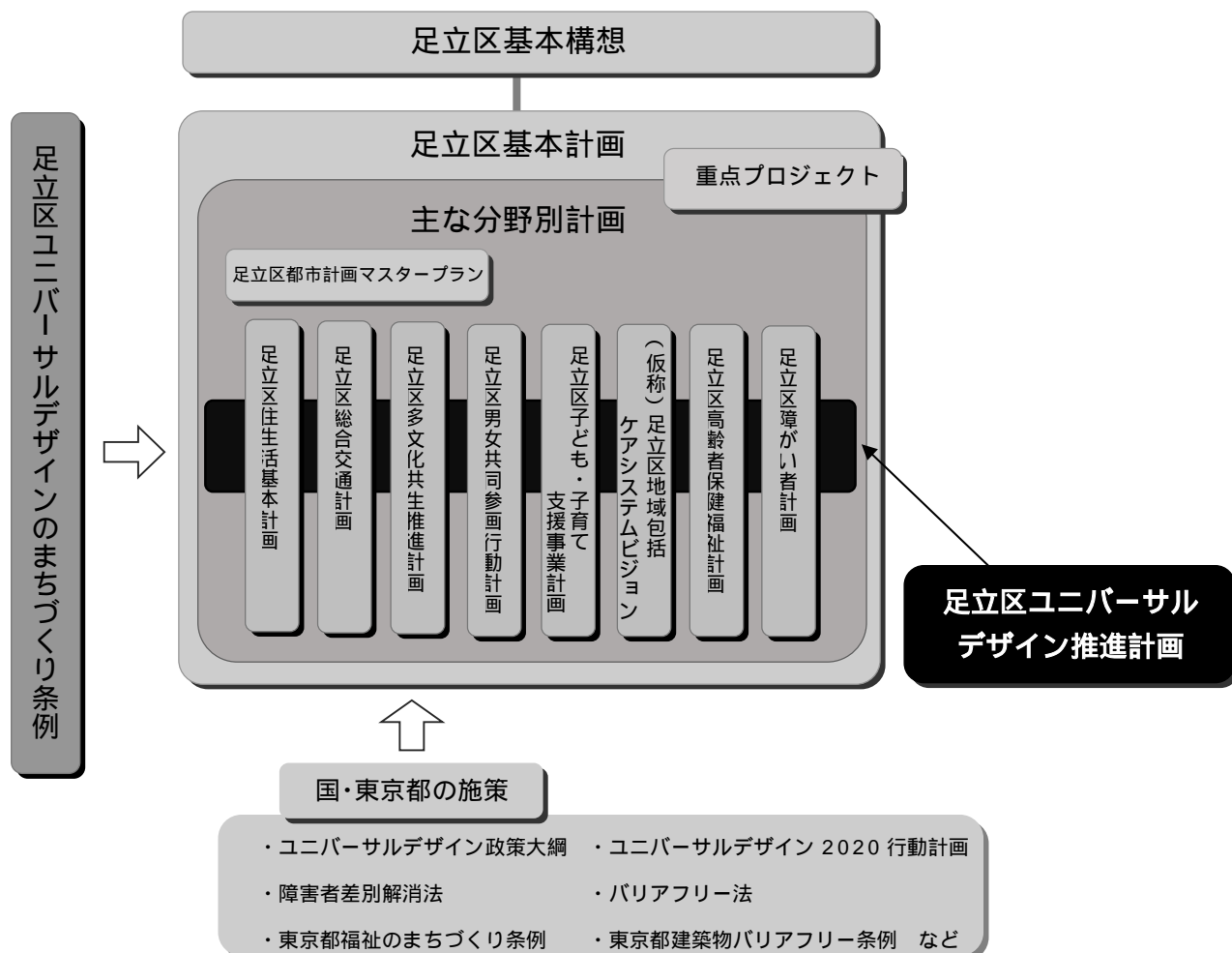
足立区基本計画を補完する分野別計画と整合したユニバーサルデザインに係る計画
足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例第8条第2項に基づく計画

推進計画の期間

2019年度から2025年度までの7か年

2022年度（4年目）に中間検証を行い、必要に応じて見直し

ユニバーサルデザイン推進計画の位置づけ



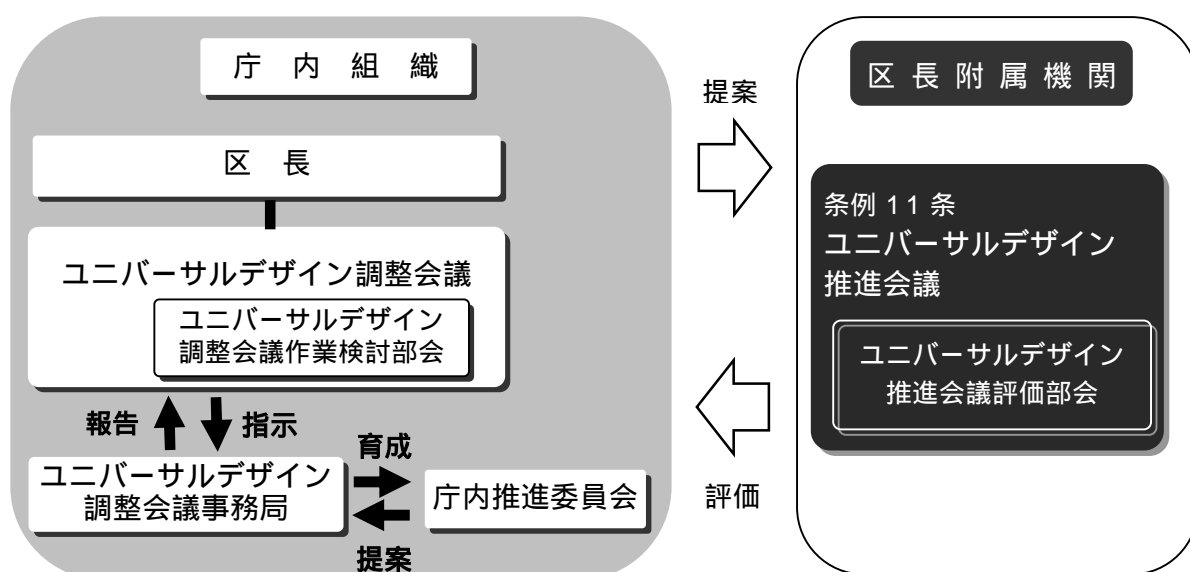
推進計画の進行管理

推進計画を進行管理していくための機関や組織を設置し、運営する。

区と区民、企業や関係団体等との協創を進め、国や都が実施する各種計画や施策との連携を図る

「計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・見直し（Action）」のPDCAサイクルを機能させ、スパイラルアップを実現させる

ユニバーサルデザイン推進計画の進行管理体制



ユニバーサルデザイン推進会議

推進計画における施策・事業の推進、評価、検証を行う

・構成委員 学識経験者 区民 事業者 行政

ユニバーサルデザイン調整会議

推進計画で定めた施策・事業の具体的な進行管理を行う

・委員長 副区長 副委員長 都市建設部長

ユニバーサルデザイン市内推進委員会

市内でのユニバーサルデザインの推進や人材の育成を行う

・市内推進委員 部、局、室から推薦を受けた職員

4つの柱	1	思いやりある 『ひとづくり』	2	快適にすごせる 『くらしづくり』		
	互いを理解し、 こころづかいができるひとを育みます		多様なサービスを提供し、 安心なくらしを実現します			
施策群	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)
	だれもが多様性を 理解し配慮する	幼少期から ユニバーサルデザインの 理念に触れる	だれもが互いに つながり支え合える	だれもが安心して生活 できる環境を充実させる	だれもが暮らしやすい 住宅を確保する	だれもが使いやすい 製品を普及させる
施策	ユニバーサルデザインの普及啓発 多様な人々に対する理解の醸成 ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進			多様な人々との連携・支援 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進 児童・生徒への国際理解の推進		
	多様な人々への移動支援 多様な人々へのコミュニケーション支援 住宅の改良支援			ユニバーサルデザイン製品の開発支援 ユニバーサルデザイン製品の周知啓発 住宅確保要配慮者への居住支援		

3

便利に生活できる

『まちづくり』

利用しやすい空間を整備し、
安全なまちづくりを進めます

(1)

だれもが円滑に移動できる
環境を整備する

(2)

だれもが利用しやすい
公共建築物等を整備する

(3)

だれもが利用しやすい
屋外施設等を整備する

(4)

だれもが利用しやすい施設等
の整備を誘導・支援する

安全な道路環境の整備

歩行者空間の確保

公共交通施設の整備・誘導・支援

公共建築物のユニバーサルデザインの推進

区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進

区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進

区営住宅のユニバーサルデザインの推進

区立公園等のユニバーサルデザインの推進

公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進

イベント会場等のユニバーサルデザインの推進

国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導

民間建築物のユニバーサルデザインの誘導

4

みんなに役立つ

『しくみづくり』

多様な情報発信のしくみをつくり、
心豊かな共生社会を支えます

(1)

参加しやすい開かれた
区政を運営する

(2)

だれにでも伝わる
情報を作成・発信する

(3)

災害から身を守る
情報を提供する

ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理

区民の意見を区政に反映させる体制の充実

ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用

わかりやすい表現による印刷物の作成

だれもが利用しやすい電子情報の作成

効果的な防災・災害情報等の提供

柱1 思いやりある『ひとづくり』

より多くの人々が、ユニバーサルデザインについて気づき、知り、そして、互いの個性や立場を理解し合う。それが人々に「思いやりのこころ」を根付かせ、「こころづかい」ができる「ひと」を育みます。

取り組みの方向性と関連する事業

ユニバーサルデザインの普及啓発

講演会の実施、パンフレットの配布



ユニバーサルデザインを理解し、実践するための職員の育成

研修の実施



ユニバーサルデザインに触れ、理解する子どもたちの育成

授業での理解、教室内の環境整備



多様な人同士の交流と連携

居場所づくり、担い手の育成

柱2 快適にすごせる『くらしづくり』

だれもが安心して自立した日常生活を送り、様々な人同士の交流が活発に行われることで、地域やコミュニティでの支え合いやつながりが強まり、安心な「くらし」が実現されます。

取り組みの方向性と関連する事業

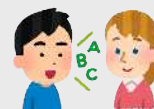
だれもが安心して生活できる環境の整備

ガイドヘルパーの派遣、福祉タクシー券の交付



様々な人同士の情報交換や交流を促進させるための支援

磁気ループの貸し出し、窓口・電話での多言語対応



だれもが安心して暮らせる住まいの確保

住宅改良助成、住宅のあっせん

ユニバーサルデザイン製品の普及啓発や開発に向けた支援

製品の展示、製品開発講座の開催



柱3 便利に生活できる『まちづくり』

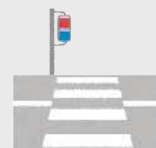
だれもが利用しやすく安全で快適な空間や施設を整備するため、新設だけでなく現状を改善するバリアフリー化を進めていくことで、負担なく活動できる「まち」を築きます。

取り組みの方向性と関連する事業

だれもが円滑に移動できる施設整備やその適正な管理

道路等の整備、放置自転車の撤去・指導

駅舎やバス停の整備



公共施設などのユニバーサルデザインの整備

学校・住宅・公園等の整備

イベント会場等の設営



民間建築物のユニバーサルデザインの整備

条例や基準等に基づいた整備の誘導



柱4 みんなに役立つ『しくみづくり』

多様な情報の伝達手段を通して、だれにもわかりやすいサービスや情報を提供することで、多くの人々の社会参加につながります。また、区の計画や事業を改善させるため、社会参加した人々の感じた意見や要望を集めます。

こうした区民に寄り添った「しくみ」を充実させます。

取り組みの方向性と関連する事業

だれもが参加しやすいしくみの充実

推進計画の進捗管理

審議会委員等の公募制度、パブリックコメントの実施



わかりやすい情報の作成・効果的な情報発信

印刷物・ホームページ等の作成

情報媒体の連携・発信

